

一心理学者の知覚心理学から 社会福祉研究への展開の軌跡

— 岡田武世先生「空白の4年間」をめぐって —

山 崎 史 郎

岡田武世前熊本学園大学教授の知覚心理学から社会福祉研究への展開の軌跡を辿った。第1章では、岡田先生「空白の4年間1972-1975」とその前後を時系列で辿り、先生の変化の必然を明らかにしようとした。第2章では、社会福祉研究としての最初の論文「障害と発達」を子細に検討した。ここでの障害観、能力観が多産な後年を準備することになり、またそれが同時に、現代心理学批判にもなっていることを見た。第3章では心理学から社会福祉研究に何が持ち込まれたのかを検討し、先生の中で何が一貫しているのか、その方法論、発想法を訪ねた。第4章では先生の教育相談論と実践について検討した。困難を抱える子どもと家庭・学校というミクロな問題の理解と実践にも、人類の発達、社会構造、社会諸条件の変革という先生の大きな視程に根拠が置かれていることが見て取れた。

先生の心理学から社会福祉研究への展開の軌跡における「空白の4年間」は新たな始動のための4年間であり、研究者としての前半期を発展させる中で自ずと心理学の枠を超え、後半期を貫くパラダイムを構築していく礎石を置く4年間であり、しかも正確には、この胎動は「空白の4年間」にさらに先だって始まっていることもわかった。

はじめに

岡田武世先生（前熊本学園大学社会福祉学部教授）は、もともと心理学における知覚研究者として出発した人であった。それが次章以下に述べるように、知覚研究からソビエト心理学による高齢者・障害者の発達研究に、そしてさらに社会福祉の原論領域の研究へと進んでいる。一心理学徒である筆者には、知覚研究とソビエト心理学は天と地ほどの開きがあるし、ソビエト心理学と社会福祉研究の間にもまた、天と地ほどの開きがあるのにと考えた、というのが率直な印象であった。昔の哲学的、博物学的時代であれば、研究者がその主たる研究領域を変え、あるいは新たに開拓していくことはその人の高い学識と能力の現れであり、学問体系が未確立であった時代状況を考えれば、驚嘆はするけれどももっともなことでもあっただろう。しかし、それぞれの学問が百年を超える蓄積を持ち、極めて細分化、精緻化してきた時代にあって先生のような例は数少なく、それだけでも驚きを禁じ得ない。

いったい、先生の後年における社会福祉研究、加えて教育相談論・実践方法のための概念装置や着想はどのようにして準備されたのか。それはいったい、どのような出自のものなのか。先生の中で、学問的方法論、実証性に関する考え、問題発見の発想法など、学問的に何が一貫してしていたのか、そのことで心理学から社会福祉研究に何が持ち込まれることになったのか。さらに、先生による現代心理学批判について、いったい心理学の何を批判し、それはどのような意義をもつのか。これらは筆者の中でも、折りにふれ気になっていたことであった。それは岡田先生個人のことについてというよりも、心理学の外からではなくこれに精通した人による、現代心理学への問題提起の一つの形であると考えられるからであり、また、筆者個人の関心ある心理学的問題との関連もあるものであるからである。

この度、岡田武世先生の予期せぬ早いご逝去を機に、自らこうした問題について考えざるを得ない状況となり、自分なりにこれを解明する手がかりを探したいと思うに至った。とりあえず本稿では、岡田先生の知覚研究から発達研究、さらには社会福祉研究へと展開する時期とその前後について論ずる

こととしたい。その時期こそ、ここで「空白の4年間」と名付けた時期に該当する。この作業を通して、岡田先生が提起した問題について検証してみたいと考える。

なお、この小論が社会福祉など心理学領域以外の研究者の目にも触れることを考え、心理学徒にとっては既知であるけれども隣接領域ではあまり知られていないと思われる点には、多少の解説を加えた。また、文中の敬称、敬語については、表現が煩瑣になるのであるべく簡素化した。

1. 岡田武世先生「空白の4年間」1972-1975

岡田先生の研究業績一覧を見ると、多忙な中でも毎年着実に業績を積み重ねてきていることが明らかになる。多産な時期には年間3、4本の著作や論文が発表され続けている。しかし、よく見ると1972-1975の4年間には著作、論文が全く公表されていない。そして、この前後で先生の取り扱う主題と方法が一変しているように見える。そこで、先生の業績と略年表から、焦点の「空白の4年間」とその前後を拾ってみたい。

1) 知覚の恒常性の研究者としての出発

岡田先生の研究者としての歩みの第一歩は、心理学における知覚研究者としてのそれであった。先生は大学院を九州大学大学院文学研究科に学んだが、この九州大学心理学研究室はわが国のゲシュタルト心理学の権威佐久間鼎によって開かれたものである。ゲシュタルト心理学とは、現代心理学の父ヴェント、W.の心理学批判として20世紀早くに現れた有力学派の一つで、主として知覚領域の研究を行い、ドイツがその研究の中心であった。わが国の戦前の優秀な心理学者の多くはドイツに留学し、その地でゲシュタルト心理学を学んだ。この理論は知覚研究の領域で生まれたものであるので、わが国でもアカデミックな心理学と言えばゲシュタルト心理学理論に基づく知覚研究に代表されるという時代が戦後まで続いた。

岡田先生の師である秋重義治九州大学名誉教授は、九州大学において戦前

戦後を通じ一貫して知覚恒常性の研究をおこなった人である。岡田先生の最初の著書は、秋重教授編集によるその門下の人々との手になるもので、全5巻に及ぶ秋重教授九州大学時代の知覚の恒常性研究の集大成である。この本は『日本の心理学』の第二編「戦後わが国心理学の展開」(和田1982)の中にも紹介されている。岡田先生はこの第一巻で、「形の恒常性と傾きの恒常性」に関する百数十ページに及ぶ研究レビューを行っている(岡田1970)。岡田先生は秋重教授九州大学時代の最後の弟子の一人にあたる。

ちなみに秋重教授はギルフォード, J.P.の『精神測定法』の訳者として心理学徒に広く知られている人であるが、また禅の生理心理学的研究でも知られている人である。九州大学心理学教室を開いた佐久間鼎は、晩年、駒沢大学に移り禅の研究を行ったが、その研究は秋重教授にも伝えられた。秋重教授も同じく、晩年を駒沢大学に勤め、禅の研究を行った。それは「生理」レベルのデータを収集して「認知」レベルでの説明を試み、さらには「概念」レベルでの統括を目指すものであり、また逆に、「概念」レベルの問題を「認知」レベルに翻案し、さらにはそれを「生理」レベルの問題として還元するといった、実証的性格の強い研究であった(小野1999)。こうして禅に関連する一連の心理生理学的研究が行われたが、戦前の帝大教授がそうであったように、秋重教授もカントの「構想力」やショーペンハウアーの「盲目的意志」など哲学的問題に精通し、禅思想の研究も行うなど禅、宗教、哲学に関する根源的な研究に携わった。

秋重教授は院生の教育では、それぞれに研究テーマを与えるという指導の仕方をとっていた。岡田先生は秋重教授の下で教授及び門下の人々との共同研究を進め、1967年に、知覚恒常性の研究で文学博士の学位を取得した(文博甲第二号)。岡田先生は師秋重教授を心から敬愛し、九州大学大学院のこの共同研究時代をいつも満足げに回顧していた。

2) 知覚心理学研究に先行する教育心理学の学修

話が前後するが、岡田先生は熊本大学教育学部の出身であり、そこで教育

心理学を学んでいる。それが大学院では知覚研究に進んでいる。心理学の外部の人にはあまり気にならないことであろうが、心理学の世界ではこれはかなり珍しいことである。学問に貴賤の別はないが、心理学はわが国での発展の歴史的経緯から実験的手法による研究が高く評価されていた。先に述べたように、知覚の実験室的研究がその代表である。一方、教育心理学のような応用領域の研究は、長くにわたり必ずしも高く評価されてこなかった。岡田先生の学生時代当時は、心理学関係では日本心理学会と日本教育心理学会が飛び抜けて大きな学会であり、両者には会員の重なりはあったものの、それぞれ異なるアイデンティティがあったように思われる。学部生、大学院生の時代であるから「興味があったから」ということだけなのかもしれないが、教育心理学を研究していて知覚の問題に突き当たるのは、通常は発達あるいは教育との関係においてであり、一般には純然たる知覚領域に関心をもつということは少ないと思われる。九州大学大学院時代の研究には、先生が教育心理学を学んできたことの影響は全く見られない。

岡田先生は、後に熊本商科大学教員として心理学を講ずる傍ら、併設の熊本短期大学で教育心理学も担当したが、先生自身は日本教育心理学会の会員ではなく、直接この領域を扱った研究もない。また、高等学校以下の教壇に立った経歴もない。こうして岡田先生を教育心理学者として見ることは全くできない。しかし、先生が教育学部出身であることは先生の学問的精神の中枢にあって、後年の理論形成に多大な影響を与えていると考えられる。そのことは、追って明らかにする。

3) 知覚研究からソビエト心理学による発達研究へ

さて、1966年にモスクワ大学で国際心理学会(会長レオンチェフ, A.N.)が開かれた。当時、国際会議に出席することにはまだまだ困難があったが、東欧圏で初めて開かれる国際心理学会であるということから、日本からも100名ほどの参加者があった。この国際学会に秋重教授はシンポジストとして招待されており、岡田先生も別に、知覚研究の発表をしている。私事であるが、

私の心理学の師守屋慶子立命館大学名誉教授も、また、その師である内藤耕次郎立命館大学名誉教授もこの国際学会に参加した。筆者は内藤名誉教授から国際学会の様子や訪問団の旅行の様子を自身で撮影された8ミリ映画で見せて頂いたことがある。岡田先生はモスクワ大会と訪問団のことをよく覚えていて、「先生のところの守屋先生ともご一緒でしたよ」と話していた。お国柄のせいで旅行自体は快適とは言えなかったようだ。旅程の混乱から駅での仮泊を強いられたグループもあったらしい。残念ながら、この苦い経験は次のレニングラード大学留学でも繰り返される。

この国際心理学会は単に持ち回りでモスクワで開かれたに過ぎないが、日本人研究者にはソビエト・東欧圏の心理学研究に触れる貴重な機会となった。特に岡田先生と九州大学心理学研究室の人々には、ソビエトの心理学者との交流において非常に意義深いことであった。秋重教授はソビエトの心理学研究にも関心を示すようになり、後に述べるアナニエフ、B.G.の知覚の恒常性研究に、さらに総合的な人間研究に着目した。しかもその一部は教授自身の手によって翻訳、紹介されている。そして、岡田先生もまたその目をソビエト心理学の、そして人間発達の問題に向け始めることになる。

ゲシュタルト心理学や知覚研究の伝統には、コフカ、K.など一部の例を除いて、発達を重視する伝統はない。むしろ、視覚の場など、その場の空間的構造を重視する。ヴント批判として生まれたゲシュタルト心理学も、ヴント心理学がそうであったように、やはり成人の心理学であった。歴史的に見ると、発達心理学は全く異なるオリジンを持つ。秋重教授がすでに戦前に、知覚における恒常性の「発達」の問題に関する研究を行っていたとはいえ、発達研究がこのグループの知覚研究の重要な一角を占めていたとまでは言えない。確かに研究グループの中には、発達の要因を取り入れて問題を研究するグループがあったが、先生はそのメンバーではなく、報告を聞くに過ぎない立場であった。その岡田先生と九大グループが人間発達の総合的な研究に関心を示していくのに、ソビエト心理学との接点が重要な位置を占めていると考えなければならない。

4) アナニエフ・グループの研究

ところで、1960年代後半当時、わが国の発達心理学研究はまだ独自の学会を持たず、主として教育心理学会の一部門として活動が行われていた。また、児童心理学、青年心理学など、特定の発達段階を冠した概念も広く使われていた。研究対象としても、発達心理学は乳幼児期から成人に至るまでの発達過程を扱うというのが、まだまだ専門家の中でも暗黙の合意としてあった。生涯発達心理学という、人間の誕生からその死までのライフスパン全体を当然に研究するという問題意識は、一部の先鋭的な心理学者のものにすぎなかった。

一方、ソビエト心理学については、戦前は全くといってよいほど情報がなく、戦後、ようやく民主主義科学者協会（民科）の研究会などで紹介され始める。スターリンの児童学批判の影響で、ソビエト国内で戦前の著作が復刊されるのは「雪解け」以後のことであり、わが国でその翻訳や当時のソビエトの最新研究が次々と翻訳、出版されるようになるのは、ようやく1960年代のことである。

ソビエトでも発達心理学研究は幼児期、児童期の研究が先行しており、知覚の発達心理学では有名なザポロージェツ、A.B.などが早くから翻訳され、日本人研究者にも知られていた。ソビエトの心理学研究を紹介する雑誌「ソビエト心理学研究」はわが国のソビエト心理学研究会が編集する雑誌であり、先に紹介した私の師の師にあたる内藤耕次郎名誉教授が同会の副会長であった。教育心理学、発達心理学のうち乳幼児期、児童期、青年期を扱うものを中心にわが国のソビエト心理学研究が進んだと言えるだろう。ソビエトの知覚の発達の研究の特徴は、ザポロージェツらに代表されるとおり、活動と教育-発達の要因を重視するところにある。また、とりわけ言語と認識の発達の関係を重視するところに特徴があった。

岡田先生が大学院時代を過ごした九州大学は多彩、多様な関心を有する人材を揃えていただろうが、一般には発達心理学研究はフランスや米国が先進地であるとされ、ソビエト心理学を研究する者はかなり少数派であった。現

在、ヴィゴツキー、S.L.など心理学者ならほとんど誰でも知っているが、それは米国心理学者の研究を介して広まったものである。1960年代当時までは、ソビエト心理学の研究ではわが国が米国より先行していたとはいえ、知覚研究からソビエト心理学理論に基づく発達研究への移動は、心理学界ではシベリア鉄道の起点から終点までを乗り通すほどの移動を意味しているように思われる。

岡田先生が注目したアナニエフ、B.G.は、ペトロフスキー、A.B.「ソビエト心理学史」(1969)に何度も登場するソビエトの著名な心理学者であり、わが国でも戦後、民主主義科学者協会(民科)の研究会で謄写版印刷の翻訳などが出されて読まれていたようだ。しかし、広く翻訳が刊行・市販されたのは1983年のことであり、それまでは一般の心理学者にはほとんど知られていない存在であった。そんな中、秋重教授が共訳で「現代科学に共通な問題としての人間」を日本学術会議から出版している(1966)。一部の優秀な研究者や意欲的な若手研究者がキリル文字の原語で読むか、そうでなければ英語の *soviet psychology* (ソビエト心理学雑誌の翻訳、抄訳を掲載している雑誌)、日本語の「ソビエト心理学研究」(これも同じ)を読むしかない状況の中でのことである。当時、秋重教授は日本学術会議会員であり、長期研究計画委員会の委員であった。その仕事の一環として、米国やソビエト、東独などの総合的研究体制を視察するなどして、わが国にも人間行動研究所の設立が必要であると勧告している。おそらくは、大規模で総合的な人間研究の構想が教授の中にあっただのであろう。アナニエフ・グループの研究は、それを考える際の大きな手がかりになっていたと考えられる。

5) 秋重教授の最後の宿題 (1967)

博士論文審査の最終試験(口頭試問:1967)の場で、その終わりにあたって秋重教授から「最後の宿題」が岡田先生に与えられた。これについては、すでに秋重教授も岡田先生も他界されたので、秋重門下の共同研究グループの人たちなどに尋ねなければならないが、おそらくは何らかの形で発達研究

を含む人間行動の総合的研究に関係したものであったと推測される。岡田先生はどの場にもその具体的内容を示していないようであるが、おそらくは秋重教授と先生にしか当面は理解できないような高度で独創的なものであると判断したか、別の意味で簡単に他の人々に示すようなものではないと考えたのではあるまいか。

この宿題が、後年の社会福祉研究者岡田武世先生を生み出すことになった。先生はこの展開を「決して勤務校の要請など外的条件によるものでもなく、また、自分自身が計画的、意図的に求めたものでもない、秋重教授に与えられた課題に対して『まずこの問題に答えを』の連続の中で、いつの間にか到達したのが現在の場（社会福祉研究）である」と述べている。

このように述べてきたからといって、岡田先生が発達心理学者としての研究を目指したとか、ソビエト心理学研究者を目指したといったことでは全くない。現在利用可能な先生の論文の多くに目を通したが、ソビエト心理学による研究ではノヴォグロツキー「発達心理学」（1961）の引用などが見られるものの、直接言及されている研究は非常に少ない。また、学問領域として発達心理学の領域に該当する論文はない。

6) 発達の要因を組み入れた実験的研究

岡田先生の研究業績の中で、そのタイトルに最初に「発達」という用語が使われるのが、1971年の論文である。先生は1964年4月に熊本商科大学講師となった後も、九州大学大学院時代からの知覚の恒常性研究に関する論文を発表し続けていた。熊本商科大学は岡田先生赴任の年に商学部が商学科、経済学科の2学科体制になったばかりの社会科学系単科大学で、併設の熊本短期大学と併せてみても、心理学関係の研究設備は皆無であった。岡田先生は研究拠点を熊本商科大学に移し、心理学実験室のいくらかのスペースを確保し、またその後の共同研究にも使われる「Amesの歪んだ部屋」など、知覚関係の実験装置を導入していった。

1971年の論文は、知覚研究者時代の最後の論文となるものであるが、研究

自体は従来からの知覚の恒常性研究の枠内に位置づけられるものである。この研究では年齢要因が独立変数に組み込まれた実験計画になっている。すでにアナニエフの研究に触れ、秋重教授の宿題も与えられている中であるが、論文自体にはそれはまだ反映されてきていない。それにはまだまだ時間が必要であった。しかし、実験の標準図形に「鯉のぼり」を使うなどに独創性が見られる。一般に、知覚研究では楕円、四角形など幾何図形が標準刺激に用いられることが多い。それは統制のしやすさという実験の要請による。もし特定の具体的図形を用いれば、被験者がそれにどれほど慣れ親しんでいたかといった個人の経験の要因がノイズとして混入することになるからである。先生はしかし、子どもと成人の知覚恒常性の比較のため、あえて子どもたちにも季節的に実験の行われた時期に慣れ親しんでいる「鯉のぼり」を標準刺激とすることで、これを明らかにしようとした。知覚研究がリアリティを備えるための工夫であると考えられる。この論文は、知覚の恒常性研究の枠内に収まるものではあるが、次の「空白の4年間」に先駆ける位置づけがなされるべきものであろう。

7) レニングラード大学留学

熊本商科大学に着任して11年目に、岡田先生は機会を得てレニングラード大学アナニエフ教授グループの下に留学した。この時点で先生はすでに熊本短期大学付属社会福祉研究所所長を経験し、また日本社会福祉学会会員ともなっていた。ちょうど学問的アイデンティティの転回点のあたりにいたと思われる。レニングラード大学では知覚、発達研究に携わっている。

先生はアナニエフの「従来発達が可能または困難とされてきた人びとこそ『動物』の発達とは異なる人間発達の研究に関する最も適切な対象である」とする見解に惹かれる。その後、先生はさらに「発達を阻害する要因も支えるそれも個体的条件あるいは個体の属性よりも、歴史的・社会的条件の側に大きく見いだせるものである」との認識を形成していく。これがその後の社会福祉研究の原点になることは疑いようもない。しかし同時に、先生は「法・

制度から機械・器具に至るまでに社会的発達の成果を享受するには個体の側の発達が必要である」(岡田1993)ことを明言している。先生のその後の社会福祉研究は、血の通わない制度論、政策論ではなく、そこに現実の人間が発達していく姿を常にリアルに想定しているものであると理解することができる。心理学出身者ならではのことであろう。

このように先生に大きな影響を与えたアナニエフ・グループの下への留学であったが、しかし、レニングラード大学では必ずしも満足のいく研究条件ではなかったらしい。世界に冠たる官僚主義国家で、特に外国人には閉鎖的であった。ある都市を訪れるのにレニングラードを離れる許可証、旅行の許可証、その街に入る許可証と、3種類の許可証が必要であったという。知覚研究も当時の世界の最先端に行くものではなく、むしろ先生が情報を提供したり、指導したりする場面もあったという。結局、体調のこともあって、留学期間を2ヶ月短縮して帰国した。

8) 障害児者の教育・福祉の研究

岡田先生は発達研究を進めるうち、心理学の枠を自ずと超えていくことになった。20世紀最大の発達心理学者と呼ばれるピアジェ, J. は最初、児童心理学の研究を進め、中期には知性の発達理論を確立し、晩年には発達心理学を超えた「発生的認識論」の研究に進んだが、そもそも発達研究には諸科学による多面的な理解が必要とされる。岡田先生をピアジェに比して扱うのではないが、才能溢れる人々はある段階で容易に心理学の枠を超えてしまうことがあるのであろうか。

この時期に先生は、障害児者問題に出会うことになる。「偶然ほぼ時を同じくして係わることになった障害者運動の影響の下で、障害者や高齢者の発達の問題に取り組むこととなった。」と、後年述べている(岡田、同)。偶然とは先生の意識の上でのことであり、先生には嫌われるだろうがユング, C.G.のシンクロニシティとも言いたくなるような事態があった。この偶然には、後の共同研究者となる豊島律熊本学園大学社会福祉学部教授(当時熊本短期大

学助手)の果たした役割が大きい。豊島先生のイニシアティブで「一輪の会」などいくつかの障害者の会、障害者運動などに係わるようになった。高齢者の発達研究と併せて、ここに人間発達への願いに裏打ちされた「発達を阻害する要因」への関心、それも個人的よりむしろ歴史的・社会的な条件に着目、分析し、またこれに主体的に関わろうとする社会福祉研究者岡田武世先生の一つのルーツを見ることができよう。先生は、高齢者とともにとりわけ、発達しにくいといわれた重症心身障害児者の発達の可能性とその条件に関心を寄せた。このようになると通常の心理学の枠に止まり続けることは不可能であり、意味のないことである。先生は1993年に「教育の背後にあって発達をいわば間接的に支えるような、「生活」援助の条件を探ることが、現在の主たる関心事となっている。」と語っている(岡田、同)。

なお、ソビエトでは伝統的に欠陥学という独自の研究が行われており、西欧、米国にはない問題意識があった。欠陥学はソビエトのイデオロギー的特性から発達論、教育論との関わりが強い。人間発達の研究において、障害児者研究の意義は非常に大きく、心理学的立場による発達研究から障害児者問題や広く総合的な発達研究への展開は十分理解できるところである。ただ、社会福祉研究は学問のディシプリンが異なり、研究デザイン、データ収集法、処理法、実証主義精神のどれ一つとっても、心理学に育てられた人間には違和感があるように思える。それをものともしない学問的バイタリティと情熱がそれを超えさせたということであろうか。

心理学にはなくて岡田先生にあるのは、現実の矛盾を突き、これを変革していこうとする志向性であり、それを裏打ちする歴史-社会的認識であろう。心理学者は最近でこそ違ふと思うが、長く自然科学モデル・技術者モデルを信奉してきた。自然科学を目指し、文化や社会に関わらず通用する法則性を追求してきたし、その技術は社会体制が異なれどもどこでも通用するものと考えてきた。「教育心理学の社会史」(波多野誼余夫・山下恒男1987)には、戦前・戦後を通じて教育心理学者たちが大きなパラダイム転換もなしに、またさしたる「反省」もなしに心理技術を追求してきた姿が描かれている(個

人の心情的なことを言っているのではなく、学問として)。

岡田先生の研究の下地には“すべての人間の発達”への願いが見えるが、ある意味ではこの時期以降、それが学問として統一されていくのだろうし、それが研究前進のエネルギーとなり、直接見える結びつきとなっていくのだろう。

2. 論文「障害と発達」(1976)における障害観、能力観—社会福祉研究者としての出発

この論文は「空白の4年間」の沈黙を破り、社会福祉研究者としての岡田武世先生の第一歩を記した記念すべき労作である。そこには心理学の学問的地平を大きく超え出た問題提起と理論展開がある。筆者は心理学領域の人間であるので、本論文の社会福祉研究としての評価は行うことができない。しかし、心理学を学ぶ者として、この大股の一步の意味するところの重さには、やはり鋭敏でありたいと思う。

この論文は「すべての人間に発達が保障されるべきである」とする主張の論拠となるべき障害観、能力観を探ろうとするものである。論文に従って、内容を見ていこう。本論文は1.障害とは何か、2.能力とは何か、3.発達の無限の可能性とは何か、の三つの部分からなっている。

1) 障害とは何か

まず先生は「障害」観の再検討ということで、障害という言葉の規定から検討を始める。心身障害者対策基本法など、法令を見た後、小川政亮、田中昌人らの立場を参考にしながら、障害を「医学の水準も医療体制も人々の医学的関心も変化しうるものであり、法律そのものもその適用のあり方も変化しうるものである。さらに“日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者”と言っても、日常生活、社会生活そのものが時代とともに変化するものである。したがって、障害児者あるいは障害ということばが示す範囲も、当然のことながら、固定されたものではないのである。」と理解する。この点は極め

て重要である。先生は障害という概念の社会的性格を指摘し、障害を社会的条件との関係で理解しようとする。すなわち先生の障害観は医学・生理学的障害観ではなく、歴史・社会的障害観である。

もう一つ重要な点は、障害は個人のものではなく、本来は社会全体あるいは人類全体の抱えるべきもの、人類の共有物としてすべての人の協力のもとに克服されるべきものであると考える点である。

この考え方は生物学という遺伝子プールの考え方に通じるところがある。人類は進化の過程で多様な遺伝子を個人に担わせ、環境の激変などに適応してきた。遺伝子が多様であればあるほど、全体としての人類には有利であった。遺伝病もそうした構造から生まれるところの必然であって、決して個人の偶発的なものではないということである。この考え方は生物学レベルの理論であり、歴史や社会条件などは入ってこないが、人類としての多様性の一端が個人に顕現しているという点は、岡田障害児者論と共通する点であろう。

さて、ここから先生の障害児者福祉論が一気に導きだされる。なぜなら、いわゆる障害は「人類のあるいは社会全体の障害または負の文化とでもいえるものであり、それを個人にそなわるものとしていわゆる障害児者に不利の条件を課することなく、また彼等だけにしわよせすることのない社会的対策が要求されると考えられる」からに他ならないからである。歴史・社会的障害観と人類あるいは社会全体が担うべき障害観、この二つがこの論文のエッセンスであると言える。

さて、その後の展開は、強者-弱者のヒエラルヒーという強者-弱者関係論についてである。いわゆる「社会的に恵まれた条件にある強者」にも弱点があることが指摘される。それはエリート、教育者、福祉家にも見られる。この議論は、括弧付きの強者が弱者を抑圧したり、驕り高ぶったりすることなく、あるいは個人的な善意にのみ基盤を置くあり方をするのではなく、抑圧されている弱者との限りない連帯を模索していくための議論であると見られる。岡田先生は文学博士、大学教授であり、ある意味ではエリートであったのであろうが、自らに厳しく、弱者に学びこれと連帯しようとする。そうい

うあり方を倫理的に他者にも求めているように思われる。岡田先生の強者-弱者論は極めてミクロな状況にも適用され、個人のあり方、生き方をも問いかけるところに特徴がある。

2) 能力とは何か

この章の核心は、心理学の能力観に代表されるような、近代主義的、個人主義的能力観の批判である。その要点は、社会的視点の欠如ということである。今、ある人がピアノでショパンのポロネーズを見事に演奏するとする。その音楽的能力は疑うべくもない。しかし、それが現実化するには、ショパンに至るまでの古典音楽の伝統、音楽家を庇護してきた貴族、ブルジョワジーの力、ショパン以後も音楽の魅力を伝え続けた作曲家、演奏家、聴衆、出版社、そして現代の学校やピアノ教室での音楽教育、家庭の教養、経済力、音楽への関心、子どもへの愛情、本人の音楽への情熱、レッスンの努力と、その他数え切れないほどの諸々の要因の作用のうねりがあり、その中で結晶として、くだんの演奏能力が析出したのであろう。それらのすべてを切り捨てて、本人の素質と環境だけを取り上げ、これを個人的な能力と見ることに意味がないと先生は考える。この議論は「能力がない、あるいは能力が低い。だから教育を受けられない、働けない」と切り捨てられがちであった障害児者の未来を拓くため、この見方を合理化し裏付けてきた近代主義的、個人主義的能力観に挑みかかったものであると理解できる。

論文には「優れた能力も人類共有の財産」とあるが、現行の知能検査で知能が正規分布することはよく知られている。すなわち、大勢の人々がいれば、知的に優秀な人も一握り出るし、知的障害をもつ人も必ず同じだけ現れるものである。要は、ある個人がその正規分布のどの位置にしようとも、そのことでもって社会的差別を受けることがあってはならないということなのであろう。人類、あるいは社会の総体が知的障害のある人と同時に、知的に優秀な人も抱えているわけであるから、その資産を個人的に消費してはならないのである。英語では知的優秀者を gifted と言い、神から選ばれ能力を与えら

れ給うた人と見るが、先生によると、それは神から個人的に与えられたのではなく、人類あるいは社会の総体がその人に与えたのであるということである。同様に知的障害をもつ人も、もちろん、それゆえに差別される必要はないことになる。

現代の能力概念のルーツに差異心理学による個人差測定の研究があることは疑いない。先生は現在の時点で顕現している「能力的」個人差を生物・生理学的個体に還元する従来の心理学的能力観に反対しているのであり、社会的条件の変革による人類の発達及び個人の発達を見据えていたのであろう。

ところで、議論の中で岡田先生は、目的的行為でなくとも周囲の者に影響を与えるのも「能力」であるとして、胎児・新生児が「無能力でないこと」について言及している。胎児、新生児の能力については、むしろ最近の小児科学、発達心理学の等しく強調するところであるが、先生の能力観は存在自体が周囲に影響を与えることにまで拡大しているので、区別しておく必要がある。

心理学の伝統では、意図的表現と自然な表出を区別するように、行動の目的性を考慮する。ただ行動主義のみが両者を区別しない。外的な行動こそが問題であり、内面など全く考慮に値しないと考えるからである。他方、ソビエトの活動理論はもっとも厳しくこれを峻別する。行動の目的や動機づけを無視して外形的類似だけをもって行動を分析することが、人間行動の理解を抽象的、非意味的なものとしてしまうと考えるからである。かつて心理学が本能という概念を多用したとき、「沈む石にも本能があるのですか」とからかわれたことがある。また、植物のオジギソウが接触による物理的刺激に「反応」して葉を閉じることから、植物の心理を研究した人もいる。現代心理学はそうした反省も踏まえて、ますます個人の内面や意識を直接の研究対象とするようになってきている。先生のように、存在自体が周囲に影響することをもって能力とするという拡大的能力観を採用すれば、“人の中に在ること being の意味”を明らかにできるということはわかるが、個人の教育などでのこの概念の有用性もまた捨て去ることにならないだろうか。ロシアには「た

らいの湯とともに赤子を流す」という諺がある。

3) 発達の無限の可能性とは何か

この章では「人間の無限の発達可能性」についての識者の見解を整理し、自説を論じている。先生は矢川徳光、田中昌人、松本宏を引用しているが、いずれも限定された個人内部の無限の発達ではなく、教育はじめ社会諸条件の発展との関連でこれを考えようとするものである。先生の立場も、基本的にはこれと一致する。

さらに先生には“個としての発達を超えた人類の発達”という観念がある。先生は個人の生が人類の発達に撚り綱のごとく紡ぎ込まれるといい、有限な個体の生もまた連綿たる人類の発展の歴史に貢献していくと考える。いわば、個人の死を超えた発達と言える。先生は、例えば進行性筋ジストロフィー患者らの生への意味づけをこのようにして考えたのではなかろうか。もし、この病気が個人的なもの、あるいはせいぜい家族的なもので、自分は個人的に不幸な生を生きることを定められていると考えたら、家族や友人との個人的交流と個人的趣味、刹那的な喜び以外に何を支えに生きていくことができるだろうか。あるいは親を恨み、あるいは自分の人生を呪い、健康な人々への憧れと妬み以上の気持ちを持つことはとても難しくなってしまうだろう。けれども、現在の医学で進行性筋ジストロフィーの治療がかなわなくとも、あるいは進行を遅らせることすら困難でも、患者自身がそういう立場に置かれた中でこそ感じ、考え、生きてきたことは周囲の人々に伝わり、影響を与えるだろうし、治療やりハビリの努力の成果は医療の進歩にもつながってこよう。個人や家族とのつながりを超えた、その人が生まれそして生きていくことの意味を、先生はこうして意義づけることができると考えたのではなかろうか。先生は人間の生涯に及ぶ発達はもちろんのこと、「発達の無限の可能性」ということを文字通り信じていた。ここにロマンチスト岡田武世先生の素顔を見ることができる。

本論文の特徴であるが、まず比較的早い時期に「障害児者」という概念を

使っていることに気づかれる。わが国の福祉体系では18歳未満の障害のある子どもは児童福祉法が、それ以上は各障害者福祉法などが扱っているが、障害を抱えて生きていく人の人生はもちろん連続している。この点、人間のライフスパンをそのまま丸ごと扱うという岡田先生の考え方が生きていく用語法であると言える。

次に先生の立場からすれば、社会の発展・変革により、人類及び個人が十全に発達できる社会的条件の創出こそ重大な関心事である。経済構造と労働諸関係など社会的諸条件が重要であるが、とりわけ教育の果たす役割は大きいものとなる。経済構造と労働諸関係など社会諸条件が人に影響を及ぼし人を変えていくが、また人は教育によって自己変革を行い、そのことによって社会条件をも変えていくことができるという主体的な存在でもある。こうして、先生にあっては教育は格別の位置を占める。この基調はおそらく矢川徳光と一致している。この論文では、ある箇所福祉・教育・保育という領域の並びで言葉が出てくるが、先生の関心領域が伺われるであろう。また、本論文の近代的人間観、個人観、能力観の批判は、後に見る先生の教育相談論へとつながっていく。

この論文における岡田先生の思想的ルーツについてであるが、論文に引用、参照されている研究は、いずれも比較的一般にもよく読まれている文献であり、格別専門的なものは見あたらない。田中昌人には一定の共感を示しているが、田中の発達保障論にあるのは現代の政治・社会状況の分析、障害児者運動と発達検査や重症心身障害児研究から生まれたピアジェ風の発達段階論であり、岡田先生の論のルーツではない。糸賀一雄はヒューマニスティックな思想をもつ人で、社会的に広く尊敬されている著名な福祉家であるが、岡田先生はむしろ批判と疑問の眼を向けている。藤永保はわが国の代表的な発達心理学者であるが、岡田先生との親近性は一切ない。他の文献も、論文の客観性を保障するために引用されていると見られるものが多い。与謝の海養護学校の実践記録は感動的ではあれ、必ずしも直接に理論レベルの問題について教えてくれるものではないだろう。筆者は、この中では矢川徳光を重要

なものとして挙げたいと思う。

この論文には通常の心理学にはない、人類の進化と歴史という視点がある。通常と言ったのは、ソビエト心理学が唯一の例外だからである。この論文以前にレオンチェフ「人間と文化」(1966)などは、一部の心理学者には知られていた。そこでは人類の発展を進化と歴史に区別して考え、歴史＝文化的にも発達する人間発達の特異性が明らかにされている。もっとも、障害児者問題の理解でこのパラダイムを使用しているものは、不勉強にして知らない。もう少し直接的なルーツが見つかるのかもしれない。

3. 心理学から社会福祉研究に持ち込まれたもの

岡田先生が知覚心理学の研究で得たものは、後年の社会福祉研究者としての時期にも生きている。先生の社会福祉研究の業績の上で、知覚研究からの直接の影響が見られるのは、以下の二つである。

「知覚恒常性研究と社会福祉論」(1993)

「社会福祉研究と多視点・多視覚的アプローチ」(1994)

この知覚恒常性の研究で得られた知見が社会福祉研究の中でどのような意義をもつのかについての全体的解明は、社会福祉研究の専門家の仕事に委ねたい。ここでは岡田先生の社会福祉研究における、心理学出自の着想について明らかにしておきたい。

1) 「知覚恒常性研究と社会福祉論」(1993) から

この論文の冒頭で先生は、「知覚あるいは認識の心理学的研究の期間と社会福祉関係の研究のそれが同程度に達し、筆者は最近漸く知覚研究で学んだものが社会福祉研究に生きており、今後は一層活かしようという確信を得た。」と述べている。一心理学徒である筆者にとっても、嬉しい言葉である。

この論文の主旨は知覚恒常性の研究から得られた知見を基に、社会福祉研究に新たな方法論的示唆を与えようとするものである。まず先生は歴史的な「社会福祉本質論争」を引き、それが現代では「政策」、「技術」のいずれか一

方を重視し他を排除する二者択一的な理論構成が成り立たないほどに学問的
前進が見られたとする。そして、従来、心理学からの貢献は主として臨床心
理学、人格心理学からのものであり、社会福祉の「技術」の側面への影響が
主となってきたが、これに対して、知覚心理学は社会福祉研究が「政策」か
ら「技術」に至るまでの全一的過程を理解しようとする今日的到達点におい
て、理解のための一つの支柱たりうると表明する。

具体的にはまず、網膜像におけるコンテクストの意義が明らかにされる。
網膜像には観察対象だけでなく、さまざまな手がかりを与える対象が映し込
まれている。

もし視野に観察対象のみが存在する時には、それは孤立した像となるので、
知覚恒常性は著しく低下する。反対に対象とそれ以外の物体の関係を知る手
がかりとなるコンテクストが豊かであればあるほど、知覚恒常性が高くなる
ことがわかっている。眼と視野の位置関係はコンテクストに表現され、対象
をどのような距離・角度をもって見ていると知覚するかを決定する。

社会福祉研究においても、ある「社会福祉政策」を吟味する時に、「光を当
てられた部分への対策のみに注目して社会福祉政策全体を評価する」誤りを
回避するには、「その部分を包含するコンテクストを充実させ、それとの係わり
で判断を下す必要がある」という。先生は、社会問題の身近な例として「赤
字路線の廃止」を取り上げ、この問題を理解する際の様々な諸事実を挙げた
上で、これとの係わりで問題を見ることの重要性を述べている。また、より
専門的には、生活保護基準を巡る京都市社会福祉事務所ケースワーカーたち
の一月にわたる生活実験の例を挙げ、生活保護基準が適正であるかどうか
を判断する際には、「それを囲みそれと係わるコンテクストを充実させること
が、適正な判断を下すための重要な条件である」と言っている。

もう一つ、知覚恒常性研究の成果である「標準効果」についても取り上げ
ている。標準効果とは、「Aとの比較においてBを評価する場合とBとの比較
においてAを評価しようというときとは必ずしも同様の判断を生むもので
はない」ことを指す。実験場面では、標準刺激の比較刺激に対する提示の位

置関係、標準刺激の置かれる視野の明るさ、提示される刺激の傾きの角度により、知覚恒常性の大きさの程度が異なることを言う。

ここから先生は、社会福祉における福祉従事者と対象者の関係を例に、ケースワーカーが仕事として対象者の状況を評価しているのと同時に、対象者もまたケースワーカーの態度、言動を評価しているのであって、ケースワーカーがそのことを認識することによってこそ、利用者についての正確な認識が可能となるものであることを述べている。通常、ケースワーカーは職務として、法令に基づき対象者の具体的状況を評価するが、対象者もまた別に個々の基準からケースワーカーの仕事を評価しているのである。ケースワーカーはそのことを踏まえて認識することで、より正確な認識が可能となる。一般化して言えば、ケースワーカーと対象者といった、「彼我の関係」についての正しい把握が、対象に関する正確な認識に通じるのである。標準効果の概念を使って、先生は家庭と比べて施設を見る、在宅介護と比べて施設介護を見るといったよく行われる例を引きながら、「施設の諸条件を吟味した目で家庭を点検する」といった視点の導入を提唱している。すなわち、「Aとの比較においてBを評価する場合とBとの比較においてAを評価しようというときとは必ずしも同様の判断を生むものではない」からである。

2) 「社会福祉研究と多視点・多視覚的アプローチ」(1994) から

もう一つの論文は、時期的に相次いで発表された「社会福祉研究と多視点・多視覚的アプローチ」(1994)である。この論文では、岡田先生は一般に複眼的アプローチとして社会科学では研究者の心得として語られることを「多視点・多視覚的アプローチ」として、より具体的内容を持つものとして構想しようとした。思考の問題を視覚を例にとりて考察することの有効性に可能性を読みとったからであろう。論文では、該博な知覚研究の知識をもとに読者が見えの世界の面白さ、不思議さに招く。被写体-カメラ-視点、死角の問題、Amesの歪んだ部屋の話などは、社会科学者には決してまねることのできない内容である。

先生の意図は、ここから、「見る」対象が具体的なものであれば「死角」の問題も意識されやすいが、社会的な事柄となるとその存在が問題にさえされにくく、その克服は用意でないということを示すことに向かう。もし我々が他人の設定した視点・視角でしか物事を見ることができないなら問題であるが、こうしたことは、支配者・社会的強者が徐々につくりあげた意識や慣習を、その社会に生まれ育つ個々人がごく自然に身につけることによっても生じているとする。しかも、それは無意識の世界まで支配するため、普段は意識さえされていない。そこに「死角」が生まれる。人々が知らず知らずに「中央」の視点をとって「地方」を見てしまうことなどにも、それが現れているという。

先生の論文には強者-弱者という二項対立で問題を捉える構図がよく現れる。「中央-地方」「男性-女性」「健常者-障害者」「高所得者-低所得者」など、これらはいずれも、弱者の視点、弱者にこそ見えるものを強調し、切り捨てを許さない社会を願う先生の姿勢を学問的に裏付けるものとなっている。

第II章のアダム・スミス、ヴェーバーについての記述に関しては、残念ながら筆者の理解が及ばない。先生は、アダム・スミスのよく知られているインターナショナルな側面と、同時に英国ナショナリストとしての側面を見落とさないためには、多様な視点・視覚が必要であることを高島の研究を引いて紹介している。ヴェーバーについても大塚の研究から、「さまざまな社会層のおかれている現実の利害状況を『階級』と『身分』という方法的両眼で見とおして行く」という言葉を引用、紹介している。

岡田先生はまた、“巨視と微視”に関する中村正則の叙述に注意を留める。中村の「すぐれた歴史家は必ず巨視と微視の複眼的な目と、時代の変化をかぎとる鋭敏な触覚をもっている。そしてそのような資質を保証するのは、歴史家が自己の生きる時代に、どれだけ主体的にかかわっているかによる。すべての歴史は現代史であり、現実そのものが総合的な見方を要求するのである。」との文章を引用し、この「歴史家を社会福祉の研究・実践にかかわる者へと変更」すれば、社会福祉研究者にとっても大事な言葉となることを述べ

ている。これは第一に先生の学問的生き方の表明であり、また、併せて先生の問題探求、発想の方法ともなっていたものであろう。

第Ⅲ章では、ノーマライゼーションの思想、老人福祉問題、児童福祉問題を取り上げ、抽象的な理念や、児童一般、老人一般といった過度の概念化ではなく社会・生活諸条件の子細な分析が必要と考えている。そして「従来の一般的視点・視覚とは多少とも異なる視点・視覚を提示し、視点・視覚の多様性とその体系化の必要性と意義を示唆」している。

視覚研究から得た着想を社会福祉の問題理解のパラダイムとして導入した岡田先生の発想は、おそらく先生だけのユニークなものである。これはまた、岡田式ヒューリスティックスとして、先生の中では一定の位置を占めていたのではないかと想像される。ただ、この段階での「知覚恒常性研究からのアプローチ」「多視点・多視覚的アプローチ」は、まだ社会福祉研究としての具体的な方法論を提起したり整理したりするものには至っていない。知覚領域と他領域の問題の同型性（ゲシュタルト心理学派が基本理念としたもの）は未検証であり、生産的な仮説としては興味深いものの、一般の社会福祉研究者にとっては学問的示唆あるいは比喩以上の位置を占めるものにはなっていない可能性がある。

以上の2論文の他にも、心理学から社会福祉研究に輸出されている専門用語が見受けられる。例えば「思考実験」をその一つとして挙げることができる。これは戦前のドイツで隆盛を極めたヴェルツブルグ学派の用いた概念である。このように先生の全業績を丹念に拾っていけば、先生の社会福祉研究における心理学時代の意義の全貌が明らかになってこよう。

いずれにせよ、先生は「空白の4年間」を境にそれ以前の知覚研究の成果を切り捨てたなどということは全くなかった。むしろ、社会福祉研究に移動したばかりの多産な時期には表面には現れなかったが、それは伏流水のごとく流れ続け、やがて十数年の歳月を経て前景に現れたと見ることができる。

4. 岡田武世先生の教育相談論の独創性

1) 実践家としての岡田武世先生

岡田先生は教育・福祉・保育領域の実践家でもある。よく知られているのは「たくま子ども館保育園」での取り組みである。もう一つは、熊本短期大学（後に熊本学園大学）附属社会福祉研究所家庭児童相談室や「親と子の教育相談室」を初めとする教育相談の場での仕事である。

熊本短期大学附属社会福祉研究所家庭児童相談室は、1966年5月の社会福祉研究所開設と同時に設置された。というよりも当初は、まず家庭児童相談室を社会福祉研究所の中心として置くということで先行させている。ただし、相談件数は当初、年間数件程度であったという。本格的に再開されるのは、熊本商科大学・熊本短期大学に研究棟が新築され、その1階に附属社会福祉研究所が移転、ここに家庭児童相談室が再開されてからである（1983.6）。先生は再開後の家庭児童相談室の中心的メンバー、思想的リーダーとして活躍した。

また「親と子の教育相談室」は1981年に熊本県教職員組合によって設置された。設置の経緯は教育関係者にはよく知られているところであるが、主任手当抛出運動の一環として行われたものである。「その趣旨や運営方法は従来との相談室とは大きく異なる独自のもので、マスコミ等にもとりあげられ、社会的関心呼んだ。」（松島1989）と、組合では自負を持って語られている。相談員には組合員である現職教員の他に教育学、心理学、精神医学の専門家を当てている。先生は当初よりこの相談室に係わり、長く相談員を務めている。

ところで、岡田先生には教育相談論や事例を直接扱った論文はない。わずかに上記「親と子の教育相談室」の相談員の仕事を巡って、持論を展開しているものが見られる程度である。ただし、この著述も「親と子の教育相談室の窓口から」という、設置者である熊本県教職員組合教文部から発行されている雑誌に掲載されているもので、相談室の活動報告書、広報誌、組合支部での討議資料という性格をもつ雑誌であり、学術論文ではない。従って、自

説の精緻な論証を試みたものではない。この点を勘案して読むべきである。しかし、それゆえに逆に、率直に先生の思いが語られている部分があり、先生の教育相談への姿勢を知るには恰好の資料となっている。この姿勢は、相談の場が異なっても一貫していたと考えることができる。

以下に、岡田先生の教育相談への姿勢を鮮明に表した上記の著作に従って、先生の考え方を検証していきたい。

2) 教育相談はなぜ必要か

まず、児童・青年問題が多様化、深刻化し、教師もまた日常的に多忙なため、教育現場ではそれらの問題を処理しきれないという事情が挙げられている。このことは、他の立場の人々からも再々語られているものである。

先生の特徴をよく示すのは、第二点目の指摘である。すなわち、「児童・生徒にさまざまな問題をもたらすのが、基本的には社会・教育体制である」以上、教師もまた、児童・生徒をますます困難な状況に追いやっていることがある。よって、「問題をかかえている児童・青年や保護者などが、その問題から解放されるように援助する専門的機関が必要」となるのである。

教育にまつわる個人の問題、家族の問題は、基本的に社会・教育体制がもたらすものである。これは教育病理、社会病理の研究などでは広く共有されている認識であろう。問題をかかえている児童・青年や保護者は社会の構造的病理の具現者であるという捉え方である。これは、先生の障害児者の捉え方と共通するものである。こうして問題を抱える児童・青年及び家族は被害者であることから、「問題から解放されるように援助する専門的機関が必要となる」との立論に至る。

3) 「相談機関」はどのような役割を演じるべきであるか

岡田先生は言う。「現実には、目の前に、重大な問題をかかえている児童・生徒がいる以上、その問題からの解放を援助し、問題解決を急がねばならないことは当然である。」これは相談員が名誉職でやっているのでもない限り、ほ

とんどすべての相談員に共有されている思いであろう。少なくとも相談員の善意を疑う必要はない。先生に特徴的なのは、「このような問題を生産し続ける社会・教育体制の下での真の『問題解決』などあり得ない」という認識である。もし仮にそれが可能であったとしても、それでは「つねに再生産されていくことにはどう対処すればよいか」ということに悩まざるを得なくなる。また、そのことが「ひいては、各個人の問題の一応の解決がなされればなされるほど、それはそのような問題を産み続ける社会・教育体制の苛酷さを糊塗し、変革を妨げることになりはしないか」という自問に達する。このことを先生は「問題解決の二面性」として捉えている。

もし、仮にすべての不登校問題が現下の社会・教育体制が生み出す必然であるとしたら、不登校問題の本質的解決は社会・教育体制の変革によってしかなし得ない。

岡田先生は理想の教育を追求する人であるから、学校を全廃することによって不登校問題を根本的に解消するといった論はとらない。また、現実には、目の前にいる重大な問題をかかえている児童・生徒に対して、「君たちは社会・教育体制の被害者であるから、気の毒だがどうしようもない」といった冷淡な態度もとらない。こうして、先生の悩みは尽きなくなる。

例えば過労死寸前の患者を治療するのは医師として当然であろうが、その治療が成功すれば、患者であった彼/彼女はまた猛烈に働き始め、やがては次の危機をむかえるだろう。彼/彼女が生き方を改めたところで、第二の彼/彼女がその跡を受けて登場するに違いない。現代社会は過労死を生む構造である。あるいは、アルコール嗜癖の患者が肝臓を痛めた時、内科の医師は肝臓の治療を行い、その結果、彼/彼女はまたアルコールを飲むようになり、再び肝臓を痛める。治療行為の必要性と自らの行為の空しさや、それが果たす役割に思いを致す医師も少なくなかろう。

岡田先生はこのアポリアをどう解決しようとしたか。「各個人の問題を、できるだけ真の問題解決に近い内容で解決するような努力を、問題を再生産しないような体制への変革の道につなげるという統一的行為としての教育相

談」のあり方をどのように模索したのだろうか。

その答は、次の文にある。「その1人の子どもの『非行』問題に関して、相談を受ける者と『非行』者が、それぞれの困難に、挫折感さえももたらすほどの困難に出会う中から、両者の共同闘争が生まれ、それがやがて元凶としての体制へと向けられ、連帯して変革をめざす力になっていく過程を生み出していくことこそ、現在の『教育相談』に要求されることだろう。」

最初に触れたように、この著作は県教組から発行されている雑誌に掲載されているものであり、おそらくは基本的な態度や方向性を大まかにでも共有しているものの中で書かれているものである。従って、やや荒っぽい議論であることを指摘しても、それは意味のないことである。ここでは教育相談で問題を児童・生徒の、あるいは家庭といった個人的、個別的なものの責任に帰せず、問題を相談室の中だけのことに終わらせずに社会変革の運動へとつなげていくことで二面性を解決していくという姿勢こそ、岡田教育相談論の真骨頂を示すものであることを指摘しておきたい。そして、当然ながら「真の教育相談は、現在の社会・教育体制の本質を見抜き、これを変革しようとする立場に立つ者によってしかなされ得ないものである」ことになる。

不登校、非行を初めとする相談を必要とする人々とは、社会の歪みの影響をもろに受けた被害者にほかならないが、先生はまた、「国民の大部分が多少ともそのような影響を受けている仲間であると同時に、そのような体制を許容し、特定の人びとへの『しわよせ』を容認しているという責任を問われる存在でさえあることも忘れてはなるまい」と言っている。ここに岡田先生の高い倫理性を見ることができよう。

4) 相談に応じる人びと（相談員）とは

岡田先生にとって、来談者と相談員は人間として対等であり、相手も自分とともに「体制」に苦しめられている存在である。ただ、相談員はその苦しみ、被害がより大きくのしかかっている相手（来談者）に、同志として助言するという立場に立つ。よって、相談員自身やその兄弟等に「非行歴」や「登

校拒否歴」などがあつたり、大きな困難にぶつかった経験があれば、それは相談員として得がたい資質となりうる。なぜならそれは、相談員がその問題を「克服した見本」として自らを示すことで、来談者を勇気づけることになるからである。もちろん、それは単に個人的な努力など偶然的な要因によるものであってはならず、現在の社会・教育体制についての正しい認識とそれを変革していかなければ真の解決は得られないという考えに立っていなければならない。また、先生は「相談員はチームプレーのできる人でなければならない」とも言っている。それは先生の持論から直接導かれるのであるが、「どんなに偉大な人でも集団の知恵におよぶことはない。仮に、知識の量において他の三人を合わせたものに上回るものをもち得たにしても、視点の置き方や知識の使い方などを含めて考えれば、決して一人が集団を凌駕することはできまい。」との考えによっている。これは怪しげな心理療法に時に見られる、帰依とも言ってよいような強い依存や指導者への心服による回復のあり方に、強い警鐘を鳴らすものであろう。

続けて先生は「社会・教育体制の変革の一環としての『教育相談』」という項目を立て、教育相談室は「現社会・教育体制の矛盾の単なる補完的ないし糊塗的機関となるのではなく、体制を変革する力を育てる教育の一環としての『教育相談』をめざしつつ、来談者を一方的に教導する存在としてではなく、相談員も自らをすべてさらけ出して、来談者とともに仲間・同志として考え、教えあい学びあい、来談者が何かを得て帰るとき、相談員も何かを得ているという事実の認識をもって『相談』が展開されなければならない」と述べている。また、子どもたちには、社会や歴史に眼を向けさせ、「われわれの現在の生活が長い人類の歴史に負うものである以上、われわれには現在の社会を少しでも発展させてつぎの世代に譲り渡す責務があるはずである」ことから、「自分が勉強しないことは将来、自分の子どもに不利な環境を用意することになるという認識を通して、人類の歴史の成果は全ての人びとに平等に譲り渡していくべきであること」を理解させていく必要があると力強く結んでいる。ここに、教育が個人を変えていき、また社会を変えていくという溢れんばか

りの理想論が見られ、岡田先生の教育相談論が先生の原理論と密接につながっていること、さらには教育を学んだ若き日々の、精神形成への影響を見てとることができる。

5) 岡田教育相談論とカウンセリング

本来は、ここで教育相談とは何かという議論から始めなくてはならないのだろうが、社会通念どおり、法律相談、人権相談、学生相談などさまざまな相談活動と同じ地平にあるものと考えたい。

岡田先生の論はこれまで見てきたとおり、教育相談をいかに効果的に進めるかというものでは全くない。教育相談の技術論、技術主義については、むしろ徹底して批判的である。反対に相談員の社会問題の認識など、その姿勢、あり方が重視されている。この点、筆者はロジャーズ、C.のカウンセリング理論を連想する。ロジャーズもまた、技術主義を批判し診断無用論を展開して、純粋なカウンセラーとしての姿勢を重視した。カウンセリングはクライアントがカウンセラーの指示に従って回復する過程ではなく対等の関係にあり、クライアントが自ら問題に前向きに取り組めるよう支援する過程と考えられた。

両者が異なる点は、ロジャーズがカウンセリング室という、日常の生活場面とは異質な空間での、抽象的・人為的な人間関係を重視したのに対して、岡田先生の場合は、来談者と相談員は「ともに戦う同志」であるから、こうした人為的な制限は一切ないというところにある。来談者に自宅の所在地や電話番号を教えたり、自宅に招いて食事をしたり、勉強を教えたりすることも、岡田先生にとってはむしろ相談活動として必要なことであった。

言うまでもなく、決定的に異なるのはロジャーズが近代社会における個人の自由や民主主義の理念に立脚し、個としての自己決定、自己責任を重視したのに対して、岡田先生は近代社会の矛盾を突き、来談者と相談員の連帯、社会・教育体制の変革を志向したところにある。つまり、これらは思想の対極にあると言って間違いはない。それにしても、いずれの理論も人間性に高い

信頼を置き、自己実現あるいは人間の発達を信じ、ピュアで倫理的な態度を相談員に求めるところなど、立場は異なれども相共通する点があるのは極めて興味深い。

岡田先生の教育相談論を心理カウンセリングの観点から評価することは、全く無意味である。先生の教育相談論では、おそらく専門的業務としては成り立たない。カウンセリングの初心者が必ず学ばなければならない数々の制限 (limitation) は、心理カウンセラーたちが50年、あるいは100年かけて蓄積してきた知恵である。心理カウンセラーから見れば、岡田教育相談論には来談者との関係性を破壊しかねない極めて危険なあり方が随所に散見される。また、専門職としての経験や知識、技術以上に「非行」「不登校」などの経歴が重要な素養になるというのであれば、カウンセラーが研鑽研修することには、ほとんど意義が認められなくなるであろう。

むしろ、先生から学ぶべきは来談者への愛情と熱意、高い倫理性のあたりになろう。こうして岡田先生の教育相談論は心理カウンセリングと厳格に区別されるべきであり、先生もまた、そう望んでおられるだろうと思う。

おわりに

急ぎ足で岡田武世先生の心理学から社会福祉研究への展開の軌跡、「空白の4年間」とその前後を拾ってきた。本格的な「研究者岡田武世論」のためには、その生涯にわたる著作、論文を逐一検討していかなければならない。その仕事は他の人々、とりわけ社会福祉研究者に譲りたい。けれども、拙稿の中でも研究者岡田武世先生の思想の根幹をなす部分に触れることができたのではないかと思っている。

第1章では、岡田先生「空白の4年間」とその前後を時系列で辿り、先生の変化の必然を明らかにしようとした。まだ30年も経たないことなので、今後も様々な資料や証言が得られるところであろう。

第2章では、社会福祉研究者岡田武世先生の第一歩を飾る論文「障害と発達」を子細に検討した。ここでの障害観、能力観が先生の多産な後年を準備

することになり、またそれが同時に、現代心理学批判にもなっていることを見た。

第3章では心理学から社会福祉研究に何が持ち込まれたのかを検討した。先生の中で何が一貫しているのか、その方法論、発想法を訪ねた。先生には、知覚研究の方法論が社会福祉研究のアプローチとしても有用であるという直観が後年には一層強まったが、それはまだ現実化したとは言えない。先生にもう少し時間があれば、新たな統合というか、斬新なアプローチとして形を現したのだろうか。

第4章では先生の教育相談論と実践について検討した。困難を抱える子どもと家庭・学校というミクロな問題の理解と実践にも、人類の発達、社会構造、社会諸条件の変革という先生の大きな視程に根拠が置かれていることが見て取れた。

岡田先生は、自己概念、動機づけ、不安、要求水準、コンピタンスなどなど、これら我々心理学徒が日常的に使う用語を専門的に使うことはなかった。一般的な教養としてはもちろん口をつけて出てくるが、論文の中で重要な役割を担わされたり、事例検討にあって理解のための有力な概念として使用されたことはなかった。先生は徹底して言葉を厳密に使おうとする人であるので、いちいち注釈が必要となる専門概念をむしろ使わなかったのかも知れない。一方、知覚領域の研究に対しては、驚くほど一貫して肯定的であった。

これまで見てきたとおり、岡田武世先生の心理学から社会福祉研究への展開の軌跡における「空白の4年間」は新たな始動のための4年間であり、研究者としての前半期を発展させる中で自ずと心理学の枠を超え、後半期を貫くパラダイムを構築していく礎石を置く4年間であった。しかも正確には、この胎動は「空白の4年間」にさらに先だって始まっていることもわかった。本論のサブタイトルを「学問的凝縮の4年間」あるいは「人間理解のための求道の4年間」とすべきであったろうか。

参考文献

- アナニエフ, B.G. 認識の対象としての人間上・下 明治図書 1983
- 波多野誼余夫・山下恒男編 教育心理学の社会史 有斐閣 1987
- レオンチェフ, A.N. 人間と文化 ソビエト心理学研究 No.2 三友社
1966
- 松島赫子 親と子の教育相談室9年目を迎えて 熊本県教職員組合親と子の教育相談室編 親と子の教育相談室の窓口から 第8集 6-8 1989
- 内藤耕次郎 ソビエト心理学の歴史的研究序説 立命館文学第281号 1-89 1968
- 和田陽平 一般心理学の動向 日本の心理学刊行委員会編 日本の心理学 日本文化科学社 127-139 1982
- 岡田武世 形の恒常性と傾きの恒常性 秋重義治編 知覚的世界の恒常性 認識心理学 I 第II編 233-378 理想社 1970
- 岡田武世・金子俊恵 形の恒常性の発達に関する一実験 熊本商大論集 第34巻 131-143 1971
- 岡田武世 障害と発達 熊本短期大学付属社会福祉研究所社会福祉研究所報 第5号 1-16 1976
- 岡田武世 わたくしの「教育相談」論 親と子の教育相談室編 親と子の教育相談室の窓口から 第2集 18-22 1983
- 岡田武世 知覚恒常性研究と社会福祉論 秋重先生を偲ぶ会編 秋重義治博士追悼心理学論文集 151-161 1993
- 岡田武世 わたしの研究⑫ くまもと・わたしたちの福祉 第21・22号 1993
- 岡田武世 社会福祉研究と多視点・多視覚的アプローチ 熊本短期大学付属社会福祉研究所社会福祉研究所報 第22号 1-17 1994
- 岡田武世先生追悼文集編集委員発行 岡田武世先生追悼文集 生きる 2000
- 小野浩一 私と行動分析学との出会い 日本行動分析学会ニュースレター

No.15 1999

ペトロフスキー, A.B. 木村正一訳 ソビエト心理学史—心理科学の基礎
の形成— 三一書房 1969